

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月15日

石川県知事 殿

提出者

住所 石川県能美市粟生西61-1
ハウメット・ジャパン株式会社

氏名 代表取締役社長

ダヴィッド・ランベール

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0761-58-6667

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ハウメット・ジャパン株式会社
事業場の所在地	能美市粟生西61-1
計画期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	非鉄金属鋳物製造業「2352」 (主に発電用のガスタービン動・静翼の製造)
②事業の規模	2022年売上実績 192億円
③従業員数	330
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別資料添付「Waste Plan ハウメットジャパン」

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別資料添付「Waste Plan ハウメットジャパン」

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	排出量	12 t	368 t
	(これまでに実施した取組) 廃酸は社内で中和し産廃を削減している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	11 t	250 t
	(今後実施する予定の取組) 現像廃液と定着廃液を社内で中和する。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none">特に実施していない。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none">実施予定なし。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	93 t	t
	（これまでに実施した取組） コア抜き工程内のオープンケトル装置においてでアルカリの二度使用により再生利用を図った。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃アルカリ	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	45 t	t
	（今後実施する予定の取組） 上記以外に実施予定なし。		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	12 t	56 t
	（これまでに実施した取組） 社内の廃水処理装置で凝集沈殿処理により減量している。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	1 t	60 t
	（今後実施する予定の取組） 上記以外に実施予定なし。		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に予定なし。		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	0 t	56 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	56 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ● 廃酸、廃アルカリともに優良認定処理業者に処理委託している。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	廃酸	廃アルカリ
	全処理委託量	1 t	60 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1 t	60 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ● 実施予定なし。 			
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	379 t	
	(今後実施する予定の取組等)		
100%電子マニフェストを使用しており、特に今後の取り組みはない。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

1. 産業廃棄物の一連の処理の工程

・ 精密鑄造品製造フローシート

(原料投入)

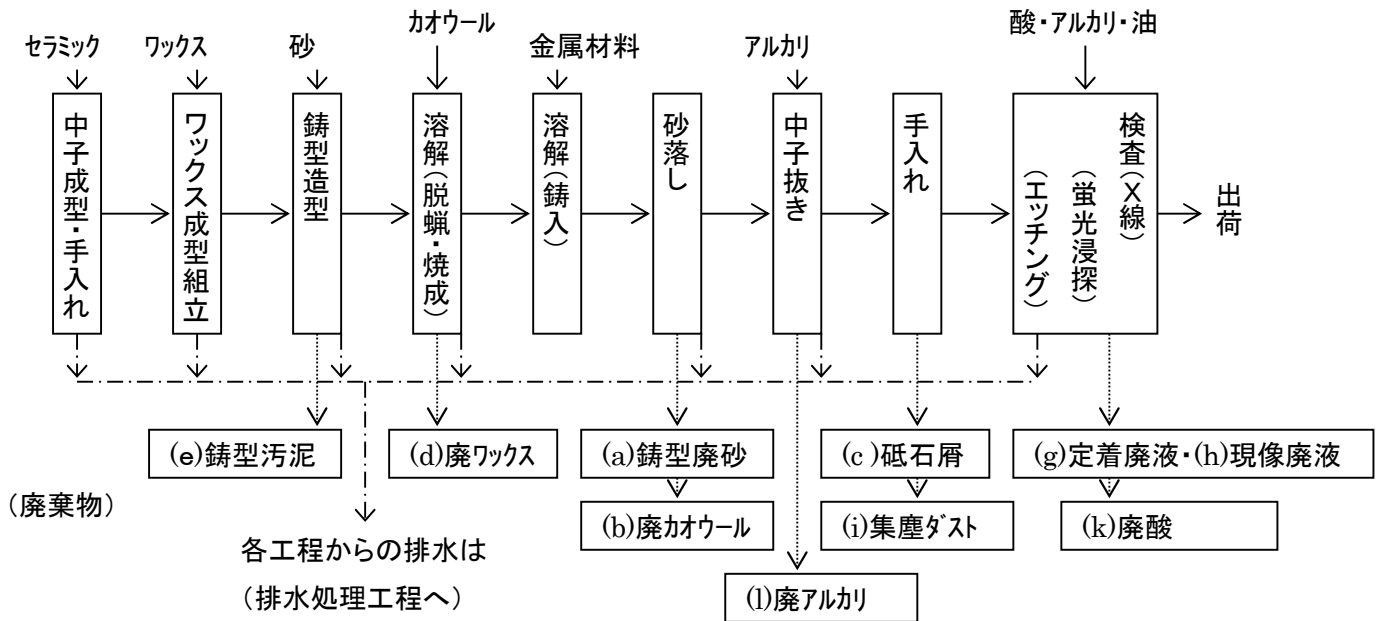


図1 精密鑄造品製造フローシート(No. 1)

・ 排水処理フローシート

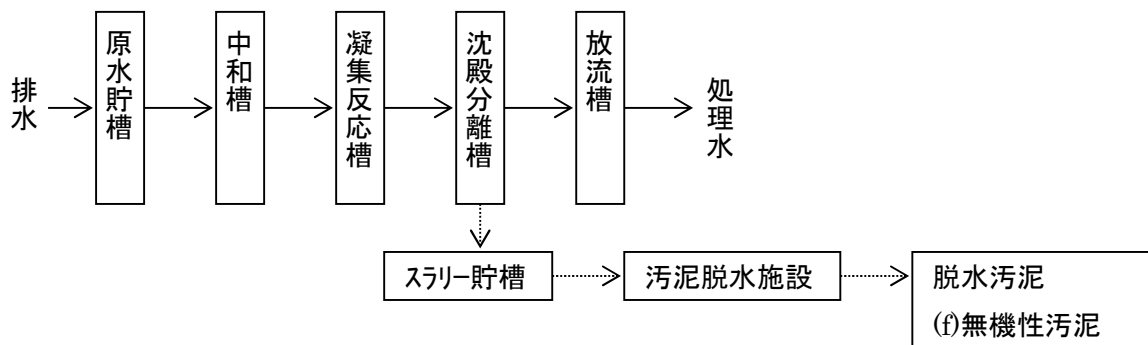


図2 排水処理フローシート(No. 2)

2. 産業廃棄物の種類別排出・処理状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、処理方法を以下に示す。

表3 産業廃棄物の種類別排出・処理状況(令和4年度実績)

廃棄物の種類		性状	発生量	構成比	処理方法(現状の工程)
			(基準量)	(%)	—凡例—
			トン/年		(中):中間処理 (最):最終処分
			[構成比]		○:自己処理 ●:委託処理
鋳さい	鋳型廃砂	粉状	47	0.22%	埋立(最)●「管理型」
	廃砂	粉状	1137	5.25%	破碎・選別・分級(中)●⇒改良材として再利用
	廃カオウル	繊維状	36	0.17%	埋立(最)●「管理型」
廃プラ	廃ワックス	固形状	151	0.7%	破碎(中)●⇒燃料
	その他プラ		35	0.16%	破碎(中)●⇒再利用
汚泥	無機性汚泥	泥状	89	0.41%	選別・分級・脱水(中)●活性土として再利用
		泥状	20,110	92.90%	無機汚泥を脱水(中)○⇒安定処理(中)●活性土に再利用
ガラス・陶磁器くず	砥石くず	固形状	32	0.15%	破碎・選別・分級(中)●⇒改良材として再利用
	ガラスくず	固形状	1	0.0046%	破碎・選別・分級(中)●⇒ガラス原材料として再利用
金属くず	金属くず	固形状	5	0.02%	破碎・選別・分級(中)●⇒金属資源として再利用
廃油	廃油	液状	3	0.01%	油水分離(中)●⇒低カロリー燃料
合計(Xray、特管のぞく)			21646	100%	—————

特管廃棄物	廃酸 PH1	液状	12		中和・凝沈・脱水(中)○●⇒埋立(最)●「管理型」
	廃アルカリ PH14	液状	238		中和・凝沈・脱水(中)○●⇒埋立(最)●「管理型」

※1 脱水前の量を示す。

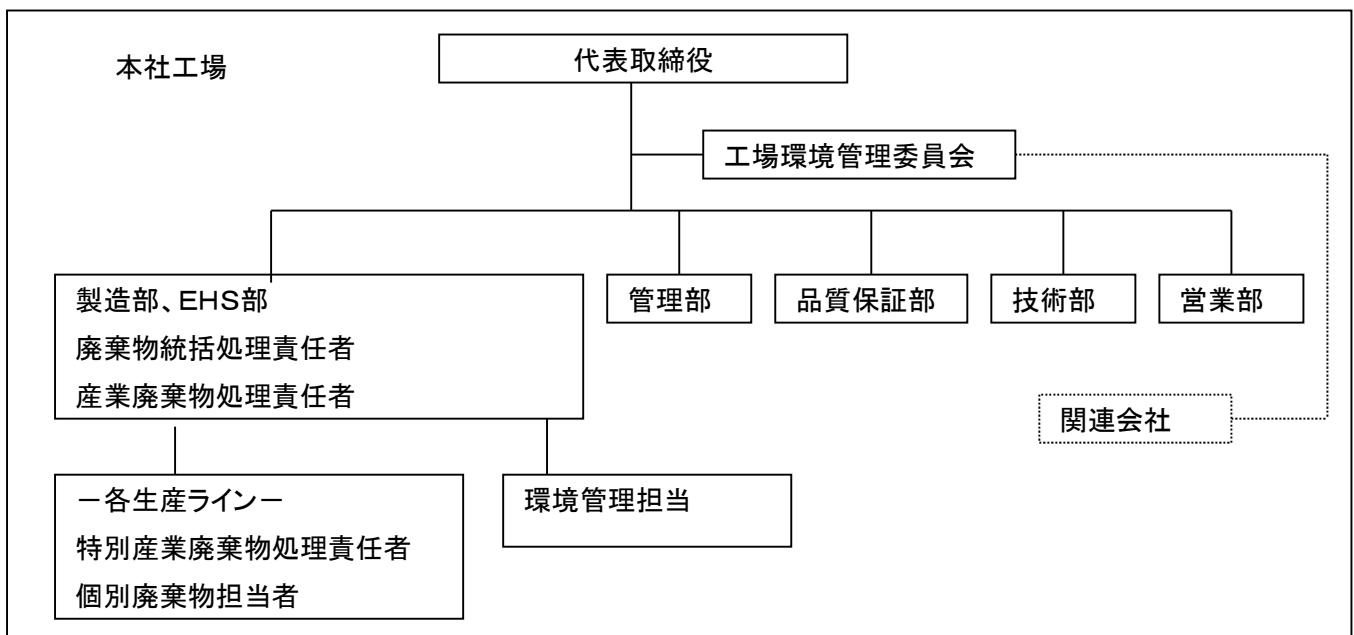
※2 脱水後の量を示す。

3. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図 (表1)

統括責任者		所属:製造部 職:製造部長
廃棄物処理責任者		所属:EHS部 職:環境管理担当
役割	工場環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理を行う上で必要な事項を検討する。 委員長:製造部長 委員:関連部署部長 事務局:環境管理担当
	廃棄物処理統括責任者	○ 廃棄物処理計画の策定 ○ 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理責任者	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項

(2) 廃棄物管理組織 (表2)



以上